

2025年5月

デューディリジェンス報告書

三菱マテリアル株式会社 金属事業カンパニー

1. 企業情報（すべての原産地）

当社の名称は三菱マテリアル株式会社である。

当社は1950年に設立された。当社は1か所の錫製錬施設（生野事業所）を保有し、同施設の所在地は兵庫県朝来市生野町口銀谷985-1である。当社生野事業所のCID番号は、CID001191である。当社が保有する製錬施設では、リサイクル原料から錫の製錬回収を行っている。

2. RMAP 評価サマリー（すべての原産地）

生野事業所では、2024年6月にRMAP評価を実施した。本評価の有効期限は3年間である。本評価の対象期間は2021年4月1日から2024年3月31日である。本評価は第三者監査機関インターテック・サーティフィケーション株式会社により実施された。本評価サマリー報告書はRMIウェブサイトで公開されており、[www.responsiblemineralsinitiative.org](http://www.responsiblemineralsinitiative.org)で入手可能である。

生野事業所では、2025年4月にRMAP評価を実施した。本評価の有効期限は1年間である。本評価の対象期間は、2024年4月1日から2025年3月31日である。

3. サプライチェーンに関する企業方針（すべての原産地）

金属事業カンパニーでは、錫の地金を製造している。紛争地域等の高リスク地域における、人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引などに係る原料調達を行っていないが、今後も不使用の徹底を図るため、RMIのRMAPに沿った管理システムを構築・運用し、定期的に第三者機関による監査を受けることとする。本方針は、当社ウェブサイト（[www.mmc.co.jp](http://www.mmc.co.jp)）から入手可能である。

4. 企業管理システム（すべての原産地）

<管理構造>

金属事業カンパニーの責任ある鉱物調達のための組織は、以下に示す者で構成し、それぞれの責任と権限は以下である。

（1）カンパニー経営会議

- ① 責任ある鉱物調達方針の承認
- ② マニュアル及び関連する規程の承認
- ③ コンプライアンスオフィサーに対する監督及び職務遂行のために必

要な手段の提供

- ④ 高リスクと評価された取引及びその継続に関する承認
- ⑤ コンプライアンスオフィサーからの報告を受けてのマネジメントレビューの実施
- ⑥ RMIのRMAPに基づいて作成される責任ある鉱物調達に関する年次報告書の承認

(2) コンプライアンスオフィサー

- ① 責任ある鉱物調達方針の作成
- ② 責任ある鉱物調達マニュアル及び関連する規程の作成
- ③ 高リスクと評価された取引及びその継続に関する可否案の策定
- ④ 責任ある鉱物調達のためのマネジメントシステムの確立、実施及び維持
- ⑤ 責任ある鉱物調達マネジメントシステムによるリスク評価の結果を踏まえた原料購買責任者への指示
- ⑥ 必要十分な人的資源の確保
- ⑦ 責任ある鉱物調達に関する教育・訓練の計画及び実施
- ⑧ 責任ある鉱物調達に関する社内外のコミュニケーション
- ⑨ 責任ある鉱物調達が適切に実施されているかどうかの評価
- ⑩ 高リスクと評価された原料調達先に対する適切な対策の実施
- ⑪ 責任ある鉱物調達に関するカンパニー経営会議への報告（マネジメントレビューのための報告を含む）
- ⑫ RMIのRMAPに基づいて作成される責任ある鉱物調達に関する年次報告書の作成

コンプライアンスオフィサーはカンパニープレジデントが当たる。

(3) 責任ある鉱物調達事務局長及び事務局

- ① 責任ある鉱物調達事務局長は、責任ある鉱物調達に関するコンプライアンスオフィサーの業務を補佐する（上記(2)①～⑫に関する業務補佐）
- ② 責任ある鉱物調達事務局長は金属事業カンパニー統括本部サステナビリティ推進部長が当たり、事務局は当該部が担当する。

(4) 原料購買責任者

- ① マニュアル及び関連する規程に従った原料の購買
- ② 新規取引で高リスクの可能性が認められる案件についてのコンプラ

イアンスオフィサーへの報告

原料購買責任者は金属事業カンパニー製錬事業部リサイクル原料部長が当たる。

(5) 製錬所原料管理責任者

- ① 受領した原料に関する書類及び現物の確認
- ② 受領した原料に関する記録の保持

製錬所原料管理責任者は製錬事業部生野事業所製錬課長が当たる。

<社内の管理システム>

当社は2012年12月に、OECD ガイダンスと RMAP に準拠した「責任ある鉱物調達マニュアル」を策定し、その後随時改訂している。その他付帯文書として、「責任ある鉱物調達 DD 実施規程」、「責任ある鉱物調達 教育・訓練規程」、「責任ある鉱物調達 文書管理規程」、「責任ある鉱物調達 コミュニケーション規程」を策定して運用している。

<記録保持システム>

当社では、デューディリジェンスプログラムに関するすべての記録につき、少なくとも5年間保存する。

5. リスクの特定（すべての原産地）

コンプライアンスオフィサーは、DD 実施の結果「高リスク取引」と判断した場合は、速やかにカンパニー経営会議へ報告する。

コンプライアンスオフィサーは、取引の可否判断を行う DD 実施の手順、高リスク取引の判断基準を「責任ある鉱物調達 DD 実施規程」において定めている。

6. リスクの低減（高リスク原産地のみ）

高リスク地域は該当無し。

以 上